

平成14年7月2日

情報通信審議会

IT革命を推進するための
電気通信事業における競争政策の
在り方についての特別部会 御中

社団法人 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会

「IT競争政策特別部会 最終答申(草案)」についての意見

この度は「情報通信審議会IT競争政策特別部会 最終答申(草案)」(平成14年6月4日 総務省パブリック・コメントの募集)について、意見提出の機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

電気通信事業分野における昨今の市場動向を鑑みると、この時期にIT関連産業の伸張に資するため、ドラスティックな施策を答申草案として纏め上げられた情報通信審議会のメンバー各位に敬意を表しつつ、当協会の意見を以下の通り申し上げます。

また、今後の検討に委ねている箇所については、改正法案の策定等に当たり、事前にパブリックコメントを募集して広く意見を徴収する機会を設けていただくよう要望致します。

1. 今後の競争政策の在り方に関する基本的考え方について(11頁～)

将来、ソフトウェアベンダー・セキュリティベンダーによる電気通信事業分野への新規参入の大きな可能性を想定した場合、新規参入の更なる促進と公正競争環境整備の観点から、ボトルネック設備利用のオープン化やユニバーサルサービスに必要となる最小限の規制を提案する方向性が示されており、このような大胆な制度改革を提案されていることについては同慶のいたりであります。

ただ、本答申が美果を収めたものとされるため、(1)規制対象となる事業者の規模の考え方、(2)規制対象となるサービスの範囲、の2つを明確にすべきであると考えます。

結果、インターネットで配信される多種多様な情報提供サービスについては非規制とし、電話ならびにインターネット接続に規制の対象を絞り込んだ上で、ドミナント事業者にのみ規制をかけるという考え方を明確にさせていただきますようお願い申し上げます。

2. 消費者保護施策の充実について(52頁～)

電気通信サービスにおける消費者保護の充実は重要な課題ではありますが、これは事業者が責任をもって対処すべき問題であると考えます。答申にあるように、まずは事業者の自主的な対応を、消費者契約法や景品表示法などの消費者保護法を活用して促すことが望ましく、利用者への情報提供義務など消費者保護を目的とした事業への事前規制は、極力

回避する方向で検討すべきであると考えます。

3．規制対象事業者の拡大範囲について（74頁～）

非営利の電気通信サービスへの事業者については、新たに規制範囲を拡大することとして検討がなされている点につき、競争中立性という観点からは必要な検討項目だとは思われますが、実際にはこれらのサービスはインターネットサービスプロバイダーやフリーメールサービスなど、特段規制を設ける必要性を感じられない事業者が多くを占めているのが現状と考えます。よって、新たな規制範囲の拡大につながる措置は極力避ける方向で検討していただくことを要望致します。

また、参入・退出規制の見直しに伴い検討すべき事項のなかで言及されておられますが、自らのサービスを供するためにユーザから直接通信料金を徴収することなく、通信インフラを活用し、サービスを提供しているネットショッピングモール事業者、インターネットバンキング事業者、あるいは広告収入により運営するポータルサイト事業者、掲示板サイト事業者などは、規制の対象外であることを制度的にも明確にされるべきであろうと考えます。

4．業務改善命令・料金変更命令について（84頁）

大規模な事業者に対する料金変更命令を検討されていますが、料金は市場の競争に委ねられるべきであって、本来、新規参入を促進することによってその適正化を図るべきものであると考えます。

したがって、大規模な事業者に対する料金変更命令は「市場支配力を有する事業者」に対する「ユニバーサルサービスやアクセスチャージ」に関するものであるなど、公正な競争の確保に必要なものに限定されるよう慎重に検討すべきであると考えます。

また、公正な競争の確保に必要なものについては、独占禁止法と規制の重畳適用が起こらないよう十分検討する必要があると考えます。

包括的な業務改善命令は、デュープロセス・透明性の確保という基本原則に反するものと考えられることから、命令の内容及び発動の手続について更に具体的に検討し、必要最低限の規制となるよう、今後十分検討すべきであると考えます。また、特にこれらの命令の対象を、電気通信サービスと関係のない利用者向けサービスに拡大することのないよう十分留意すべきであると考えます。

以上

本件に関する問い合わせ先

社団法人 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会（JPSA）

業務課 西村 高志

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-3 須田町ヴェルデビル 4F

TEL：03-3253-9166 FAX.03-3253-0159 E-mail：nishimura@jpsa.or.jp